

令和4年度習志野市公営企業運営協議会第2回会議 会議録

1 開催日時 令和4年8月25日(木曜日)午後3時30分～午後4時45分

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室

3 出席者

【議長】 右島 信幸

【委員】 伊東 弘樹、香取 裕子、鈴木 淳一、鈴木 とし江、
田尻 正代、伊達 佳子、森 英樹、山谷 敏信

【職員】 企業管理者 市川 隆幸、業務部長 渡辺 裕之、
工務部長 鈴木 竜、工務部次長 江口 禎治、
工務部副技監(下水道課長) 山崎 昇、
工務部副技監(津田沼浄化センター所長) 鈴木 治夫、
企業総務課長 柴野 文明、公営企画課長 米山 悟史、
経理課長 藤倉 雅樹、営業料金課長 吉川 充定、
業務部主幹 望月 伸高、工務部主幹 古市 久

4 議題 令和3年度習志野市公営企業会計決算概要(案)について
令和3年度経営戦略進捗状況評価

5 会議資料 会議次第

令和3年度習志野市公営企業会計決算概要(ガス・水道・下水道
事業会計)

習志野市経営戦略進捗管理(令和3年度分)

ガス事業経営戦略進捗状況評価表(令和3年4月～令和4年3月)

水道事業経営戦略進捗状況評価表(令和3年4月～令和4年3月)

下水道事業経営戦略進捗状況評価表(令和3年4月～令和4年3月)

6 議事内容

【右島議長】これより、令和4年度習志野市公営企業運営協議会第2回会議を開会します。本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっています。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、お諮りしますがよろしいでしょうか。

異議なし

【右島議長】日程第1、会議録の作成についてです。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員の名前及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所のグラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】日程第2、会議録署名委員の指名についてです。会議録の作成にあたり、正確性、公正性を期すため、名簿順で鈴木淳一委員を指名させていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】鈴木淳一委員を指名させていただきます。

【右島議長】日程第3、議題に移ります。議題1「令和3年度習志野市公営企業会計決算概要（案）について」事務局より説明をお願いします。

【経理課長 藤倉】

＜「令和3年度習志野市公営企業会計決算概要（案）について」説明＞

令和3年度習志野市公営企業会計決算の概要について、ガス事業、水道事業、下水道事業会計の順にご説明します。

ガス事業会計の概要です。令和3年度末メーター取付件数は、大型マンションへの設置などにより、508件増の8万1千638件、対前年度比0.6%の増となりました。ガス販売量は、家庭用の需要が減少したものの、一部の工業用需要の増加により、6千91万3千立方メートル、対前年度比1.5%の増となりました。令和3年度末ガス本支管総延長数は、44万8千963メートル、3年度の本支管布設延長数は、新設・入替等4千269メートル布設しました。

ガス原料の購入量の推移です。過去6年間の推移を表したものです。令和3年度は、ガス販売量が増加したことなどにより、前年度に比べ、140万3千立方メートル増の6千134万4千立方メートルで、2.3%の増となりました。

販売量及びガス売上の推移です。過去6年間の推移を表したものです。初めに、販売量ですが、前年度に比べ90万1千立方メートル増の6千91万3千立方メートルとなりました。次に、ガス売上ですが、販売量の増加に加え、原料であ

る外国産天然ガスの価格が、前年度に比べ大きく上昇したため、原料費調整制度により、ガス料金が大きく推移し、ガス売上は前年度に比べ、6億8千862万3千円増の56億7千43万7千円となりました。

参考として、平成29年度から令和3年度までの平均原料価格の推移をグラフに表しました。緑色の矢印を見ていただくと分かりますように、令和3年度は、前年度より原料価格が大きく上昇しています。これらが、ガス売上が増になった主な要因となります。

設備投資の推移です。過去6年間の推移を消費税込みの金額で表したものです。令和3年度は、前年度に比べ2億2千200万円増の、10億9千200万円となっています。設備投資の増加は主に、労務単価や諸経费率の上昇に伴い、工事費が増加したことなどによるものです。なお、主な設備投資である、ガス本支管布設工事は、災害に強いガス施設の構築のため、毎年度、計画的に予算計上し、老朽管の入替等を行うことにより、ガス施設の強化に努めています。

収支の概要です。事業収益は、63億7千450万4千円、対前年度比9.9%の増、対します事業費用は、60億8千758万8千円、対前年度比12.2%の増となりました。その結果、当年度純利益は、2億8千691万6千円、対前年度比23.8%の減となりました。当年度純利益の減少は、主に原料価格が大きく上昇したことにより、購入ガス費が増加したことなどによるものです。内訳については、記載のとおりです。

令和3年度ガス事業の収益的収支の科目別構成比です。事業収益の構成比については、前年度と比較し、大きく変動している科目として、緑色の営業雑収益が3.8ポイントの減、水色のガス売上が3.1ポイントの増となっています。また、事業費用の構成比については、前年度と比較し、大きく変動している科目として、黄色の購入ガス費が9.8ポイントの増、灰色の営業雑費用が3.6ポイントの減となっています。

令和3年度ガス事業の資本的収支の科目別構成比です。資本的収入の構成比については、前年度と比較し、大きく変動している科目として、黄緑色の投資その他の資産が9.0ポイントの減、緑色の工事負担金が9.0ポイントの増となっています。また、資本的支出の構成比については、概ね例年通りの構成比となっています。なお、オレンジ色の資本的収入が資本的支出に不足する、資本的収支不足額の8億873万3千円については、損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金などで補てんしています。

事業費用構成別の推移です。過去6年間の推移を表したものです。前年度と比較してみますと、総費用額で6億6千300万円増加していますが、その主な要因は、原料価格が前年度より大きく上昇したことから、黄色の購入ガス費が8億9千900万円増加したことが主な要因です。

剰余金の処分案です。当年度純利益2億8千691万6千円に、利益剰余金変動額3億5千569万3千円を加えた、当年度未処分利益剰余金6億4千260万9千円をガス本支管等の設備投資積立金の建設改良積立金に2億8千691万6千円を積み立て、資本金に3億5千569万3千円を組入れしようとするものです。

近隣ガス事業者ガス料金比較表です。消費税等を含んだ金額で記載していません。内容については、記載のとおりです。以上がガス事業会計の概要です。

続いて、水道事業会計の概要です。令和3年度末メーター取付件数は、小規模集合住宅への設置などにより、256件増の5万9千190件、対前年度比0.4%の増となりました。年間有収水量は、一部の大口需要が増加したものの、一般家庭等における需要が減少したことに加え、大口需要家における地下水転換などにより、1千146万7千立方メートル、対前年度比1.1%の減となりました。令和3年度末水道本支管総延長数は、31万7千886メートル、3年度の本支管布設延長数は、新設・入替等2千261メートル布設しました。

地下水量と受水量の推移です。過去6年間の推移を表したものです。水色は自家井戸の地下水量、オレンジ色は利根川水系の江戸川から取水した北千葉広域水道企業団からの受水量です。令和3年度は、取水井戸の経年化に伴い、地下水量が減少する中で、安定的な水源確保を行うために、前年度と比較し、北千葉広域水道企業団からの受水量を増加しています。

有収水量及び給水収益の推移です。過去6年間の推移を表したものです。初めに、有収水量ですが、前年度に比べ、12万2千立方メートル減の1千146万7千立方メートルとなりました。次に、給水収益は、主に一般家庭における需要が減少した影響により、前年度に比べ、357万3千円減の16億5千669万6千円となりました。

設備投資の推移です。過去6年間の推移を消費税込みの金額で表しています。青色の令和3年度建設改良費全体としては、前年度に比べ、2千900万円増の8億4千万円となっています。また、主な設備投資である、オレンジ色の水道本支管布設工事は、災害に強い水道施設の構築のため、毎年度、計画的に予算計上し、老朽管の入替等を行うことにより、水道施設の強化に努めています。

収支の概要です。事業収益は、21億1千817万1千円、対前年度比1.3%の減、対します事業費用は、19億3千457万1千円、対前年度比1.7%の減となりました。その結果、当年度の純利益は、1億8千360万円で対前年度比2.6%の増となりました。当年度純利益の増加は、主に前年度に比べ既存の水道管撤去が少ないことによる、固定資産除却費の費用が減少となったことなどによるものです。内訳については、記載のとおりです。

令和3年度水道事業の収益的収支の科目別構成比です。事業収益及び事業費

用の構成比については、概ね例年通りの構成比となっています。

令和3年度水道事業の資本的収支の科目別構成比です。資本的収入の構成比については、前年度と比較し、大きく変動している科目として、緑色の納付金が27.7ポイントの減、黄緑色の工事負担金が26.8ポイントの増となっています。また、資本的支出の構成比については、概ね例年通りの構成比となっています。なお、オレンジ色の資本的収入が資本的支出に不足する、資本的収支不足額については、損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金などで補てんしています。

事業費用構成別の推移です。過去6年間の推移を表しています。前年度と比較してみますと、総額費用で3千200万円減少していますが、その主な要因は、オレンジ色のその他のうち入替工事等に伴う、既存の水道管撤去が少なかったことによる、固定資産除却費の減が約2千600万円、緑色の職員給与費のうち、退職給付の引当額の減少に伴う、退職給付費の減が約2千200万円などとなっています。

剰余金の処分案です。当年度純利益1億8千360万円に、利益剰余金変動額3億5千748万5千円を加えた、当年度未処分利益剰余金5億4千108万5千円を、借入企業債の償還のための減債積立金に1億8千360万円を積み立て、資本金に3億5千748万5千円を組み入れしようとするものです。

北千葉広域水道企業団構成団体料金比較表です。消費税等を含んだ金額で表しています。内容については、記載のとおりです。以上が水道事業会計の概要です。

続いて、下水道事業会計の概要です。年間総処理水量は、2千778万8千立方メートル、対前年度比1.1%の増となりました。年間有収水量は、水道事業の需給状況を鑑み、家庭用の需要が減少したものの、一部の大口の需要が増加したことにより、1千812万6千立方メートル、対前年度比1.0%の増となりました。令和3年度末下水道管総延長数は、52万3千234メートル、3年度末下水道管増加延長数は、397メートルです。なお、令和3年度末下水道普及率は、95.6%となっています。

有収水量及び下水道使用料の推移です。過去6年間の推移について表したものです。初めに、有収水量ですが、前年度に比べ、18万2千立方メートル増の1千812万6千立方メートルとなりました。次に、下水道使用料は、有収水量の増加などにより、前年度に比べ、9千163万9千円増の28億1千997万8千円となりました。

設備投資の推移です。過去6年間の推移を消費税込みの金額で表しています。令和3年度は、前年度に比べ1億1千300万円の増、27億1千700万円となっています。設備投資の増加は、主に鷺沼放流幹線下水道建設工事の工事費が

増加したことなどによるものです。なお、主な設備投資である管路施設と処理場及びポンプ場の整備は、ストックマネジメント計画に基づき、効率的な整備に努めています。

収支の概要です。事業収益は61億3千200万9千円、対前年度比0.1%の減、対します事業費用は、55億7千344万8千円、対前年度比1.5%の減となりました。その結果、当年度の純利益は、5億5千856万1千円で対前年度比17.4%の増となりました。当年度純利益の増加は、主に前年度に減価償却費が多かったことによる減価償却費の減、支払利息の減などの費用の減少によるものです。内訳については、記載のとおりです。

令和3年度下水道事業の収益的収支の科目別構成比です。事業収益の構成比については、概ね例年通りの構成比となっています。また、事業費用の構成比については、前年度と比較し、大きく変動している科目として、黄色の減価償却費が2.1ポイントの減となっています。

令和3年度下水道事業の資本的収支の科目別構成比です。資本的収入の構成比については、前年度と比較し、大きく変動している科目として、緑色の企業債が7.9ポイントの減、黄色の国県補助金が7.3ポイントの増となっています。また、資本的支出の構成比については、前年度と比較し、大きく変動している科目として、灰色の建設改良費が、2.2ポイントの増、ピンク色の企業債償還金が、2.2ポイントの減となっています。なお、オレンジ色の資本的収入が資本的支出に不足する、資本的収支不足額については、損益勘定留保資金、減債積立金などで補てんしています。

一般会計繰入金の内訳です。赤枠で示しています青色の雨水処理負担金から灰色の他会計出資金までの繰出基準に基づく繰入金は、総額11億4千637万5千円で、一般会計繰入金として、市から繰入しています。

剰余金の処分案です。当年度純利益5億5千856万1千円に、利益剰余金変動額3億7千442万6千円を加えた、当年度未処分利益剰余金9億3千298万7千円を、借入企業債の償還のための減債積立金に5億5千856万1千円を積み立て、資本金に3億7千442万6千円を組み入れしようとするものです。

近隣市下水道使用料比較表です。消費税等を含んだ金額で表しています。内容については、記載のとおりです。以上が下水道事業会計の概要です。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【鈴木とし江委員】北千葉広域水道企業団の料金比較表について、習志野市の2、

521円というのは、これは習志野市だけですか、それとも県営のほうも入った金額が示されているものですか。また、近隣市下水道使用料比較表ですが、習志野市は、どこよりも水道料金も下水道使用料も安いと思っていましたが、こちらの表で他に安い市があるので、もしわかれば教えていただきたいです。

【業務部主幹 望月】習志野市と示しているのは、市営水道の地域のみです。県営水道は、3,090円の構成団体Gです。下水道使用料については、3年ごとに使用料を見直して値上げをしています。最後に値上げしたのが平成31年4月で、他の自治体よりも多少高いというところですよ。今年度も見直しを行いました。値上げしなくてもよいという判断になり、しばらくはこのままを維持したいと考えています。

【鈴木とし江委員】下水道使用料は県営水道の地域も含んでいるんですね。

【業務部主幹 望月】はい。下水道使用料は習志野市行政区域全体です。

【香取委員】水道で家庭用が減っていて、年間有収水量が1.1%減になったということで、それに伴って下水道も減ると思ったのですが、下水道は増えているのはなぜでしょうか。

【業務部主幹 望月】水道と下水道の区域の違いがあります。水道についてはJR総武線の北側が市営になっています。下水道については、行政区域全体ということです。また、水道についても下水道についても、一部大口需要家の増加が非常に大きく影響している部分があり、大口需要家については、水の使用を水道水だけではなく、工業用水としても使用しているため、下水の処理量としては増えているが、水道の使用としてはあまり増えていないということです。

【伊東委員】ガスの買取価格を見ると令和4年でほぼ倍になっていますが、ガス料金もほぼ倍になるということですか。

【業務部主幹 望月】平均原料価格が令和2年度と比較して令和3年度は大幅に上昇しています。こちらの平均原料価格というのは、日本に輸入されている原料の平均価格で、その3か月平均ですが、ガス料金は基本料金と従量料金からなりますので、平均原料価格が倍になってもガス料金が倍になるということではないです。例えば、令和2年度と3年度の標準的なご家庭のガス料金を比較しますと、令和3年の4月が3,738円で、令和4年3月が4,441円で1か

月の支払う料金の差は703円です。

【伊東委員】 ガスのエアコンは民間でもつけられますか。

【業務部主幹 望月】 一般のご家庭でガスのエアコンというのは、多少規模が大きくなると商品としてはいいです。詳しくは後ほど回答します。

【田尻委員】 水道と下水道の有収水量の違いは何でしょうか。

【業務部主幹 望月】 水道の有収水量は、皆様がお使いいただいた水道の量です。下水道の有収水量は、下水として排出された水の量です。具体的には、ご家庭で水道水だけ使っている方は、水道のメーターを検針して、水道使用量＝下水道の使用量となって、それが有収水量となります。

【下水道課長 山崎】 下水道の有収水量の水道と違うところは、井戸水を使っている方については、水道料金はかかりませんが下水道へは流れるということその部分は有収水量となります。一般家庭ですと世帯数によって一人当たりの使用量を決めて、それに応じた下水道使用料をいただいて、有収水量としてカウントしています。あとは、県水エリアもありますのでこのような差ができています。

【工務部長 鈴木】 基本は、雨水等は有収水量としてはカウントしません。汚水を水道メーターで水道料金としてカウントして、それを有収水量としています。また、井戸水をくみ上げて池の水に使っている方とか、それを流したものはすべて汚水としてカウントします。井戸の使い方でも家庭で使う方もいれば、そうでない方もいるといった違いもあり、そういうのもすべて有収水量ということ下水道はカウントします。あとは、工業用水は工場からの申請に基づいて、それを有収水量として汚水にカウントして、料金に反映させている状況です。

【森委員】 ガス事業で、原料の購入量が6千134万4千立方メートルで、販売量は6千91万3立方メートルとなっていて、販売量の方が少なくなっていますが、これは在庫ということでしょうか。

【業務部主幹 望月】 お見込みのとおり、在庫量の変動によるものです。

【森委員】 今年に限ってこういう数字になっていますが、何か特別な事情があっ

たのでしょうか。

【業務部主幹 望月】購入量と販売量の違いは、いわゆる期ズレがあります。購入量に関しては4月1日の0時から3月31日の24時までの数字をカウントした量、一方販売量は4月に検針した量、検針は4月上旬ごろ各家庭へ伺って行いますが、その検針のタイミングと購入量をカウントするタイミングが異なるのでこのような差異が生じます。また、在庫量についてはガスホルダーの中の圧力の違いにもよりますが、通常一般的な圧力であれば4万～5万立方メートル程度です。

【森委員】今年に限って購入量の方が多いというのが気になったのですが、今、ガスの単価が上がっているということもあって、金額的にもったいない。今までは購入量の方が少ないと思うので、単純に在庫ということであれば何かあるのかなと。

【業務部主幹 望月】年度末に過剰な在庫を多く抱えるといったことはありません。

【森委員】利益の処分案がそれぞれの事業であります、こちらは何か基準やルールはありますか。

【経理課長 藤倉】処分案の考え方ですが、記載されているように当年度純利益があります。あと、利益剰余金変動額というものがあります。利益剰余金変動額は、当年度に積立金などを取り崩した額が利益剰余金変動額になります。この2つが当年度未処分利益剰余金となります。その処分の方法ですが、まず、利益剰余金変動額は当年度に積立金などを取り崩し、現金を使ってしまっている状況なので資本金に組み入れます。当年度純利益については、来年度に企業債の償還がある場合、減債積立金に積立てます。ガス事業については、企業債の借入れ額、全額を既に積立ててありますので、建設改良積立金へ積立てしようと考えています。水道事業と下水道事業については、まだ来年度に企業債の償還がありますので、最初に減債積立金に積立て、残りを建設改良積立金に積立てしようと考えています。

【鈴木淳一委員】ガス事業は営業収益が黒字で、水道事業と下水道事業は営業収益が赤字で、営業外収益で純利益が出ているということですが、営業外収益とはどのような項目でしょうか。

【経理課長 藤倉】営業外収益の主な項目は、営業費用の減価償却費の発生に伴い、それに対応する収益として、営業外収益の長期前受金戻入があります。それが、営業外収益の大きな項目になります。営業費用で減価償却費の費用が増大していますが、それに対応する長期前受金戻入を営業外収益で収入として計上しています。これは公営企業会計上、そのような仕訳をすることとなっています。会計上、減価償却費に対応する収入を長期前受金戻入として、営業外で計上することとなっており、水道事業と下水道事業については、長期前受金戻入も多額であることから、営業外でプラスとなり、営業収支としてはマイナスになっていますが、事業収支としてはプラスとなっています。

【鈴木淳一委員】本業で黒字を出すということを、今後考えていかなければいけないと思いますが、何か案はありますか。

【経理課長 藤倉】先ほど、減価償却費に対応するもので長期前受金戻入と説明しましたが、減価償却費を計上する中で、水道や下水道は補助金等を受けることが多い事業です。長期前受金戻入は、補助金などを受けた償却資産を減価償却したときに営業外収益で収入として発生します。営業外収益として長期前受金戻入が発生していますが、実質的には本業の収入ではないかと思います。会計上、営業外収益として発生していますが、内容や質として考えた時に、営業収支の中として考えていいと思います。

【鈴木淳一委員】ガスは黒字が出ていますが、なぜ水道と下水道は赤字なのか気がなります。

【経理課長 藤倉】水道事業と下水道事業は、補助金等が多くあり、このことにより、長期前受金戻入によって営業外の収益が多額に発生しますが、ガスは補助金等が少ない事業です。補助金については、もらえるのであれば申請し補助金を受けたいと考えています。ガス事業自体、基本は民間の事業ですので補助金の対象が少ない事業であると思います。水道や下水道は公営でないといけないということで、国からの補助金の対象が多いと思われる。

【右島議長】ここで、先ほど伊東委員からご質問がありました、ガスを使ったエアコンについて事務局より説明をお願いします。

【営業料金課長 吉川】ガスのエアコンについては、営業料金課でも営業を行っ

ています。家庭用のエアコンに関しては、できないわけではないです。一番小さいサイズですと5馬力相当といたしまして、一般家庭の6畳～8畳、8畳～10畳の部屋を、5～6部屋賄えるぐらいのサイズです。やはり5～6部屋を賄えて初めて、GHP（ガスヒートポンプエアコン）1台になりますので、今はやはり家庭用のエアコンは電気の方が金額的には安くなっているため、インシャルコストで戦うことができない。5馬力相当ですとできませんが、業務用などある一定の大きさの商業用のビルになりますと、業務用の空調ということで電気の方も、GHPに対してEHP（電気式ヒートポンプエアコン）というものが出ているので、5馬力以上ですが10馬力・16馬力・20馬力と、それぐらい大きくなってくると初めてインシャルコストで戦うことができます。しかし、電気の方がインシャルコストは安いので、最終的にはランニングコストで、回収していくという形になります。ガスよりも電気の方がランニングコストは高くなりますので、ガスの方で、何年間で回収できるのかをお客様と一緒に試算をして、最終的にGHPの方で提案していく営業をしています。できるかできないかで言われてしまえば、機械はありますがインシャルコスト的には小さいサイズだとかなり厳しいのではないかと思います。

【右島委員】続きまして、議題2「令和3年度経営戦略進捗状況評価」について事務局より説明をお願いします。

【公営企画課長 米山】

＜「令和3年度経営戦略進捗状況評価」について説明＞

経営戦略について簡単にご説明します。企業局では、基本理念「ガス事業・水道事業・下水道事業を通じて このまちの生活を守り 未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現に取り組むべく、令和2年度から令和11年度までの計画期間10年において、市民生活や経済活動に欠くことのできないインフラストラクチャーとしての持続可能な健全経営を実現するため、それぞれの事業ごとに経営戦略を策定しました。この経営戦略の令和3年度における進捗状況についてご説明します。

評価方法は、「類型Ⅰ：実績数値により進捗状況を評価する項目」については達成率に応じて、達成率100%以上をAとし、達成率24%以下までの5段階で評価をします。「類型Ⅱ：施策進捗状況により進捗状況を評価する項目」についてはAの計画どおり進捗しているから、Eの未着手までの5段階で評価をします。

ガス事業経営戦略の進捗状況について、取り組み方針は大きく4つに分類され、①安定供給の確保、②持続可能な健全経営、③災害に強いライフラインの構

築、④お客様サービスの向上のほか、将来に向けた検討事項があり、全部で23の評価項目があり、そのうちA評価が18項目で全体の78%、B評価が4項目の18%、C評価が1項目の4%であり、A評価とB評価を合わせて22項目96%の施策が、概ね進捗している結果となりました。B評価となった項目の主な理由として、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、予定していた見学会等を中止したことや、工事発注時期の平準化を目的として、年度を跨いで行った工事の実績が当年度に反映されていないことによるものです。C評価は、習志野市企業局地震災害対策要綱の改定作業に遅れが生じたことによるものです。このことについては、令和4年6月1日付けで改定された要綱がすでに施行されています。

続きまして、水道事業経営戦略の進捗状況です。取り組み方針と将来に向けた検討事項はガス事業と同様4つに分類され、評価項目は全部で25項目あり、A評価が21項目で全体の84%。B評価が2項目の8%、C評価が2項目の8%で、A評価とB評価を合わせて23項目92%の施策が概ね進捗している結果となりました。B評価となった項目の主な理由として、ガス事業同様、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、予定していた研修を中止したことや、工事発注時期の平準化を目的として、年度を跨いで行った工事の実績が当年度に反映されていないことによるものです。C評価もガス事業同様、習志野市企業局地震災害対策要綱の改定作業に遅れが生じたことによるもの、また、濁り水の発生件数の増加によるものです。

最後に、下水道事業経営戦略の進捗状況です。取り組み方針は大きく四つに分類され、①下水道整備の推進、②持続可能な健全経営、③下水道施設の機能維持、④お客様サービスの向上、そのほか、将来に向けた検討事項があり、全部で24項目の評価項目があり、そのうちA評価が20項目で全体の83%、B評価が3項目の13%、C評価が1項目の4%であり、A評価とB評価合わせて23項目96%の施策が概ね進捗している結果となりました。B評価となった項目の主な理由として、ガス事業・水道事業と同じく、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、予定していた研修を中止したことによるものです。C評価についても、ガス事業・水道事業と同じく、習志野市企業局地震災害対策要綱の改定作業に遅れが生じたことによるものです。

以上が習志野市経営戦略進捗管理の概要となります。今後も引き続き、経営戦略の推進に努めていきます。なお、評価の詳細については、後ほど、ガス・水道・下水道それぞれの進捗状況評価表をご参照ください。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【鈴木とし江委員】評価は担当している職員全員で行うのでしょうか、それとも課長など役職ある方が行うのでしょうか。また、一般家庭の方たちに、ガス管の入れ替えのお話をして、取り替えていただいているようですが、習志野市内でどのくらいの数、入れ替えをしなければならぬと企業局として感じていらっしゃるのでしょうか。この1年間で何件行って、何件OKしてくれたのかがわかれば伺いたいです。

【公営企画課長 米山】評価の仕方については、それぞれの施策で担当課があります。累計については、数的に目標を立てていますので、定量的に評価ができるのでそれぞれ担当課で数値をもとに評価しています。数値で管理できないものについては、それぞれの担当課が実績に応じて評価をしています。宅地内白ガス管の入替えについてですが、年度末目標が3,537件で、結果として3,508件でした。少しわかりづらいですが、減らしていくという目標なので、目標値を上回ったということになります。

【工務部長 鈴木】ガスの安全面から、お客様方をお願いをしています。お客様がお金を出して工事をすることになりますので、家の建て替えや数年後に建て替えを予定しているといった方は「しばらく工事は止めておこう」ですとか、高齢の方ですと「替えなくてもいいです」などという方もいます。その方に対しても、こちらから「タイミングのいい時に是非ともお願いします」というお話をしています。この頃多くなったのは、現状の家を壊して2軒新しい家を建てるということや、大規模な開発があつたりすると進むということがあります。私たちも一生懸命回っていますが、そういった時期的なタイミングがうまくあつてこのような結果が出たということです。

【右島議長】それでは、最後にその他として、何かございましたらお願いします。

【工務部主幹 古市】鷺沼放流幹線第3工区のシールドマシーンは、7月28日に京葉道路側道付近に築造しました到達立坑の所定の位置に到達しましたことを報告します。

現在は、設備関係の解体を行っており、9月中旬頃から白色の防音ハウスの解体、その後は、トンネルの内面をコンクリートで仕上げる作業に着手する予定です。

なお、鷺沼放流幹線下水道建設工事については、国際情勢の変化及び急激な円安の進行などの影響による、土木工事に係る物価の高騰、放流先である菊田川の

潮位を考慮した水理模型実験の結果による、接続マンホールの形状変更及びポンプ設備の追加、埋立地区の掘削土に自然由来の重金属が含まれていたことによる、処分費の増が発生したことなどから、事業費を55億円から20億5千万円増の75億5千万円に変更すること、また、事業期間については、水理模型実験により接続マンホールの形状変更や、施工方法の変更に伴い追加工事が必要となり、施工方法の検討を行った結果、菊田川へ排水する既設の雨水幹線と接続するためには、潮位の影響を受ける水中での構造物取壊し作業が必要であり、作業員の安全確保のため、雨天の影響が少ない渇水期での作業が必要不可欠であることなどから、全体工程を見直した結果、当初の完成期限を令和5年度末から、令和6年度末まで延長する必要があると判断し、8月30日招集の令和4年第3回定例会9月議会において、継続費の総額、年度及び年割額の補正を行う為、議案として上程します。

【右島議長】本日の日程は以上となります。これをもちまして、令和4年度習志野市公営企業運営協議会第2回会議を閉会します。